運転者証等の返納に関する宣誓書

|  |
| --- |
| 一般社団法人　千葉県タクシー協会　殿  宣　　誓　　書  　　タクシー業務適正化特別措置法及び同法施行規則の規定により申請    　　　　　　　　　　　　訂　正  しています　運転者証　　　　　につきましては、新たな運転者証が  　　　　　　　　　　　　再交付  　届き次第、直ちに旧運転者証を返納いたします。  　令和　　　年　　　月　　　日  住　　所  事業者名 |